

山県市議会

## ポスター費水増し5人 辞職勧告決議を否決

選挙ボスター製作費の  
水増し問題で揺れる岐阜  
県山県市議会は二十九  
日、水増し請求を認めた

市議ら五人に対する辞職  
勧告決議案を賛成二、反  
対十五で否決した。

決議案は、二〇〇四年  
の市議選に立候補した元  
市議の横山善道議(43)  
と渡辺政勝(53)、武藤孝  
成(53)、村瀬隆彦(54)、  
吉田茂広(53)の四市議に  
辞職を求め、別の市議二  
人が提出していた。

この日の質疑や反対討  
論では「司法の決定がな  
されておらず、時期尚  
早」などの意見が出さ  
れ、採決の結果、否決。  
この後、議会として毅然  
(きぜん)とした説明を

行い、信頼回復に向け全  
力で取り組む」という趣  
旨の決議案が提案され、  
可決した。

また同日、「これら五人  
とは別に、同じ〇四年の  
市議選でボスター製作費  
の限度額約三十七万円を  
超過する予定。

6.29 中日

6.29 岐阜

## ポスター代水増しで山県市議会 5人の辞職勧告決議案否決

二〇〇四(平成十六)年四月の山県市議選で、  
市議ら数人が公費負担さ  
れるボスター代を水増し  
請求したとする詐欺容  
疑事件に関し、同市議会

は二十九日、水増しの事実  
を認めた。當時市議たつ

た現職県議と市議の計五  
人の辞職勧告決議案を、

賛成少数で否決した。

辞職勧告決議案は、今

年四月の県議選で市議か  
らくら替えた横山善道

議(53)、渡辺政勝

金(53)、武藤孝成(53)、村

瀬隆彦(54)、吉田茂広

2004年の山県市議選で当選した市議らが、  
ボスター製作費を水増し  
請求したとして、県警か  
ら詐欺容疑で事情聴取さ  
れた問題で、山県市議会

議案を否決、代わって提出  
された「市民の信頼回復に  
向けての決議案」を可決し

た。この決議案は、寺町

知正市議(無所属)が「市民

の信頼を裏切った5人に市

議4人に対する辞職勧告

すべきだ」と提案説明。これ

に対し「司法判断前で時期

尚早」県議までは越権にな  
り、賛成少数で否決された。

代わって久保田均市議

(無所属)から、県議を除  
く4市議が節目の段階で責  
任ある説明をし、市議会が

市民の信頼を回復するた  
め、全力で取り組むという  
内容の決議案が出され、可  
決された。

は「(議員は)市民の怒りをまったく受け止めて  
いない。自ら辞めるべきなのに」と話していた。  
また、勧告決議案否決の後、久保田均議員から

「市民の信頼回復に向け  
ての決議案」が提案され、

可決された。

また、勧告決議案否決

の後、久保田均議員から

「議員は」市民の怒りをまつたく受け止めて  
いない。自ら辞めるべき

なのに」と話していた。

また、勧告決議案否決

の後、久保田均議員から

「議員は」市民の怒りをまつたく受け止めて  
いない。自ら辞めるべき

</

## 5人の辞職勧告案否決

ポスター代  
水増し請求

山県市議会

一〇〇四(平成十六)年四月の山県市議選で、市議ら数人が公費負担されるボスター代を水増し請求したとされる詐欺容疑事件を受け、二十九日に開かれた市議会定例会に、水増しを認めた市議ら五人に対する辞職勧告決議案が議員提出された。市議ら二人が提出。討論では「県議にまで辞職を求めるのは越権」、「警察の処分が決定しないうえからくら替えした横山善道県議と渡辺政勝市議、武藤孝成市議、村瀬隆彦市議、古田茂広市議に対し、「議会の意思を示すべき」として寺町知事の信頼回復に向けての決議案は賛成多数で採択された。

論では「県議にまで辞職を求めるのは越権」「警察の処分が決定しないうちに辞職を求めるのは時期尚早」などの反対意見が相次ぎ、反対多数で否決された。

辞職勧告決議案を提出した寺町知正氏（無所属）は「多数の議員には失望した。何もしないのは許されないので（二件目の）決議に消極的に賛成した」と話した。  
村橋安治議長は「議員各位が、襟を正すべきだ。可決された決議も厳しい文言だ」と話した。

6.30  
山岸  
された。  
（夕刊既報）

6-29 未分类

協力で対応へ  
水増し請求問題

山県市議選など公費負担されるボスター一代の水増し請求問題に因し、二十八日の県議会一般質問で大須賀志津香議員（共産）が今年四月の県議選のボスター一代の確認を求めた。

丸山進総合企画部長は「十八日付で監査委員に住民監査請求が提出されている。当該監査に十分

また、大須賀議員は県議選の選挙公報制度を求めたのに対し、丸山部長は「候補者の政策などを有権者に提供する有効な手段だが、選挙期間が短い中、二十七選挙区ごとの選挙公報を印刷した上で、選挙期日の二日前までに全有権者世帯に配布する体制を整えなければならない」といった。「検討課題もある」と述べた。

# 宮田・山県市議が謝罪

ボスター費  
水増し問題

6人日、辞職は否定



請求を認め謝罪する宮田氏

二〇〇四年四月の山県市議選における選挙ボスター製作費をめぐる詐欺疑惑で、市議の宮田重作氏（ひが）が二十九日の六月定例会閉会後に自宅で記者会見を開き、市への水

増し請求を認め、市民に謝罪した。公の場で水増し請求を認めて謝罪したのは、これで六人目となる。

宮田氏は「眞警の事情

水増し請求を認め謝罪する宮田氏市平井で説明責任を果たしたい」として謝罪した。公の場で水増し請求を認めて謝罪したのは、これで六人目となる。

宮田氏は「眞警の事情

6.30 中日

の判断など状況によって  
判断したい」とした。市  
に対し、公費負担額全額  
の返還と任期中の議員報

酬八割カットを申し入れ

たことも報告した。

横山善道県議と

四市議が十五口に県庁で

開いた謝罪会見について

は「横山県議から誘いは

あつたが、当日は（警察

局「私が担当者にはが

き代などを）合めるよう

全額前引を優先させたい

考えたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい

う。（横山大輔）

の調べを要請していた。

考へたった」とした。

宮田氏は「はがきなど

も含めた印刷代として三

十七万三千円を業者に

自分で支払った後、市が

印刷業者に支払った三十

六万八千五百五十円を業

者から受け取ったとい



水増しを認め、後援会役員とともに頭を下げる宮田軍作市議（左）＝山県市の自宅で

山県市議選のポスター  
代水増し問題で29日、新たに宮田軍作市議（65）が同市の自宅で記者会見し、水増しを認め謝罪した。謝罪が遅れたことについて「28日に県警の事情聴取が済み、説明責任を果たす時期がきた」として、「市民を裏切る結

果になり、申し訳ない」と繰り返した。  
宮田市議は、事情聴取に「自ら事務担当者に指示し、水増しを認め謝罪した。謝罪が遅れたことに

ついて「28日に県警の事情聴取が済み、説明責任を果たす時期がきた」として、「市民を裏切る結

## 新たに1市議 水増し認める

6.30 球日

宮田・山県市議も水増し請求認める  
ポスター費疑惑  
岐阜県山県市議選のポスター製作費水増し請求疑惑で、市議の宮田軍作氏（65）が二十九日、新たに水増しの事実を認めめた。県警の聴取を終えた

として白宅で聞いた記者会見で「謝罪の気持ちでいっぱい」と頭を下げたが、現時点で議員辞職はしない意向を強調した。

同氏によると、市費負担の限度額約三十七万円のほぼ満額を市に支払わせ、このうち約十六万円

を選挙公費制度の対象外

のはがきなどの印刷費用に充てたという。

これまで同じ二〇〇四年四月の市議選に立候補してポスター製作費を水増し請求したとして四市議と県議が謝罪しており、宮田氏で六人目となる。

6.30 中日

宮田市議は、同日の市議会閉会後、平野元・市長らに謝罪し、水増し分を含む公費請求計36万8千円全額の返還と、来年4月までの在任期間中の議員報酬の8割削減を申し出た。しかし市は、公職選挙法で禁じられている寄付行為にあたる可能性があるとして批判を受けながら議員活動を続けることで「批判を受けとめながら批判をとりたい」と、辞職の意思はないとした。

6.30 球日